

【重要】**一般原産地証明書等（非特惠）貿易関係証明手数料の改定について**

神戸商工会議所・産業部

当商工会議所では、一般原産地証明書等（非特惠）に係る貿易関係証明手数料について、1997年の改定以降、長期にわたり据え置き、業務の効率化に努めてまいりましたが、昨今の物価上昇など外部環境が変化する中、これまでのような発給業務の品質維持が困難な状況となってまいりました。

つきましては、出費ご多端の折り誠に恐れ入りますが、2026年6月1日以降、一般原産地証明書等（非特惠）に係る証明手数料、登録料、原産地証明用紙（窓口申請用）を下記のとおり改定させていただきます。

今後も貿易証明発給事業のサービス向上に努めて参りますので、ご申請者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日： 2026年6月1日（月）より

●窓口申請：同日発給分より ●オンライン申請：同日承認分より

2. 料金表（下線部が改定・新料金）**（税込）**

		神戸商工会議所 会員	非会員
登録料（2年ごとの更新）		無料	<u>16,500円</u> （現行：11,000円）
貿易証明 手数料	原産地証明	<u>1,650円</u> （現行：1,100円）	<u>3,300円</u> （現行：2,200円）
	インボイス証明 サイン証明		（現行：2,200円）
	その他証明 （日本法人証明／営業証明）	<u>1,650円</u> （現行：1,100円）	<u>3,300円</u> （現行：2,200円）
原産地証明用紙（窓口発給用）		<u>550円</u> （現行：440円）	
申請事務マニュアル		<u>550円</u> 料金変更なし	

※ 証明手数料は窓口発給・オンライン発給ともに同料金です。

※ 2026年3月より原産地証明書に加えてサイン証明のオンライン発給を開始しています。

以上

【本件担当】

神戸商工会議所 産業部 国際チーム（貿易証明）

〒650-8543 神戸市中央区港島中町 6-1

電話：078-303-5807

FAX：078-306-2348